

患者の病態と機能分化、受入条件が 整えば退院可能な者の状況

1 患者の病態と機能分化

(1) 患者の病態

- ・患者グループ
- ・入院期間別の疾患・疾患別の入院期間

(2) 外国との比較

(3) 精神病床の現状

- ・精神病床の現状
- ・専門病床数の動向

(4) 今後の方向性

- ・政策的方向性
- ・精神病床の将来像1
- ・精神病床の将来像2

2 公私等の病院の役割分担

(1) 設置主体別の精神病床数・措置入院対応可能病床数・措置入院患者数・入院患者の入院期間 等

(2) 設置主体別の精神疾患の状況

(3) 設置主体別の専門病床の状況

(4) いわゆる「総合病院」における精神病床の状況

3 受入条件が整えば退院可能な者の状況

(1) 疾病別推計入院患者数・入院の状況別の疾病別入院患者数

(2) 入院期間別の入院患者の状況(患者調査・ニーズ調査)

(3) 入院期間別年齢階級別の入院患者の状況(患者調査・ニーズ調査)

(4) 入院期間別・年齢階級別入院患者の退院希望の状況

(5) 年齢階級別「受入条件が整えば退院可能な者」の日常生活自立の状況

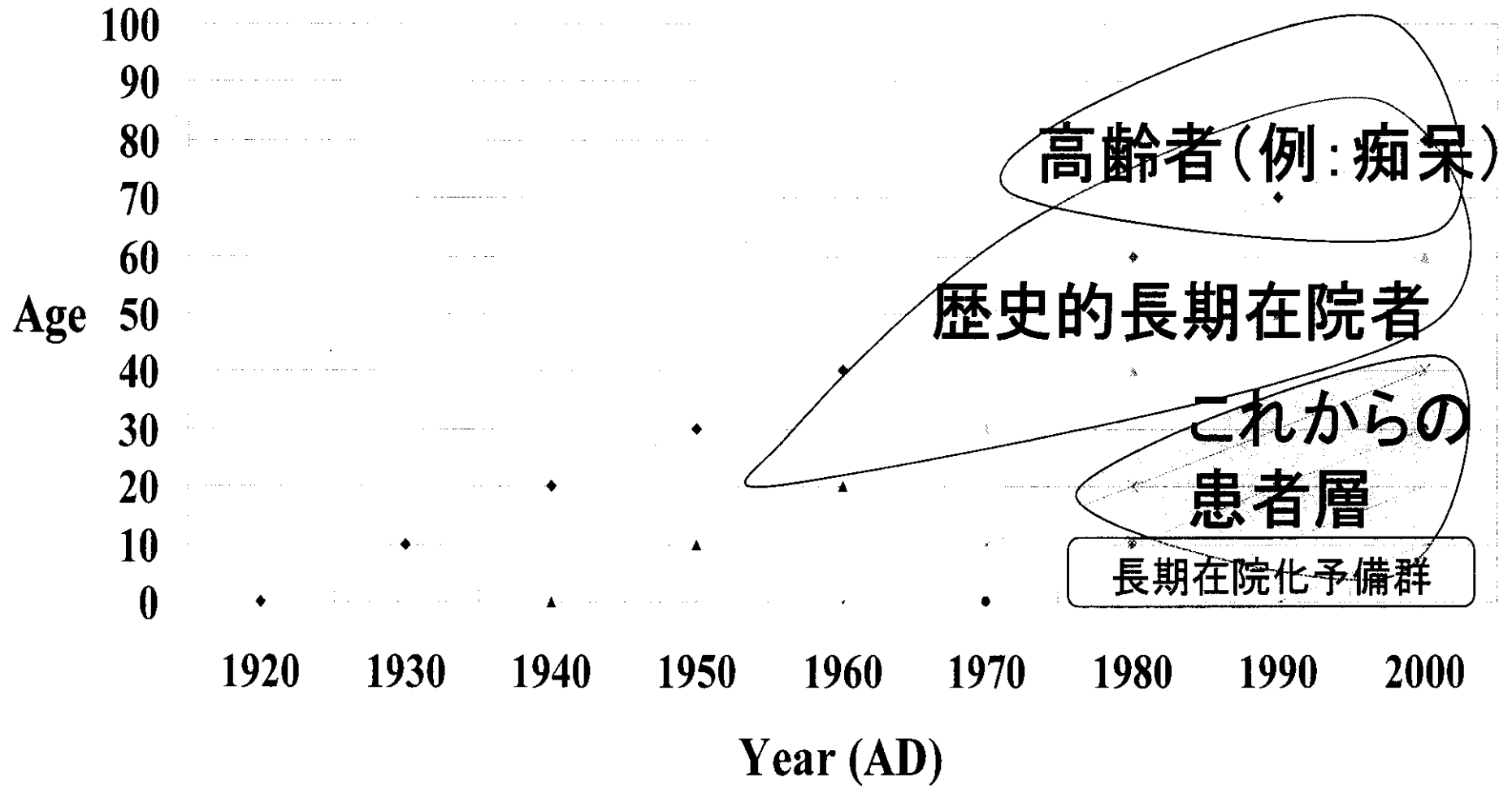
(6) 年齢階級別入院の状況別の入院患者の状況

- ・精神症状
- ・ADL
- ・IADL

(第3回検討会用)

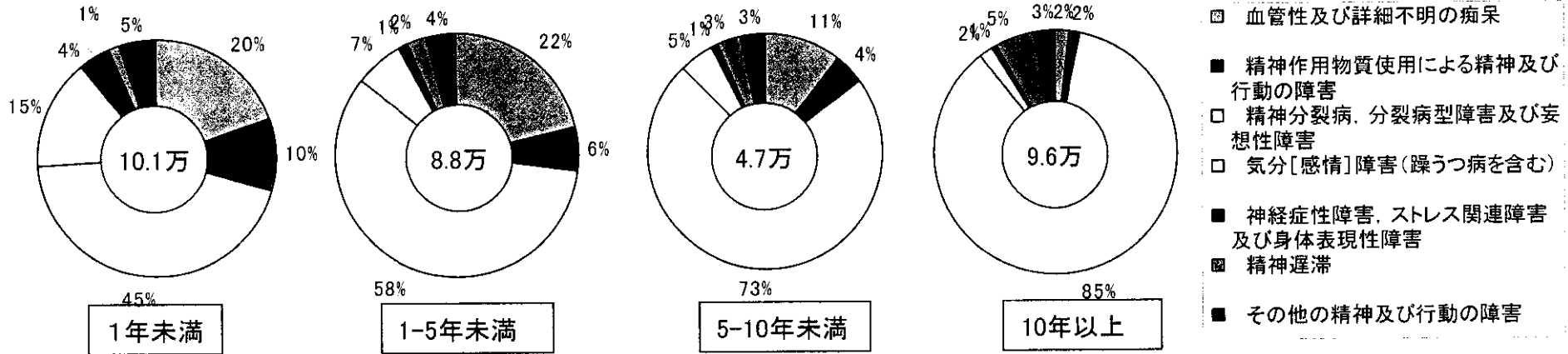
1 患者の病態と機能分化

患者グループ

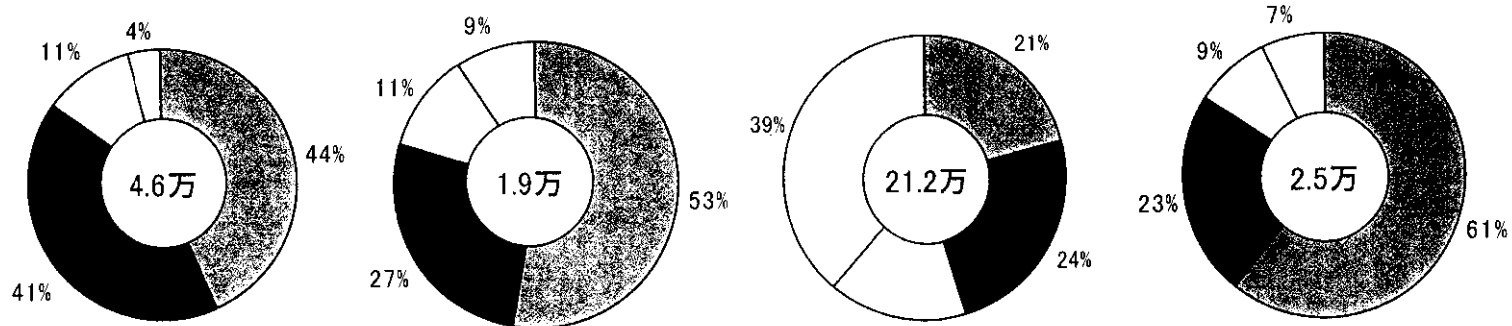


精神病床等に関する検討会(第2回)
伊藤弘人参考人発表資料より

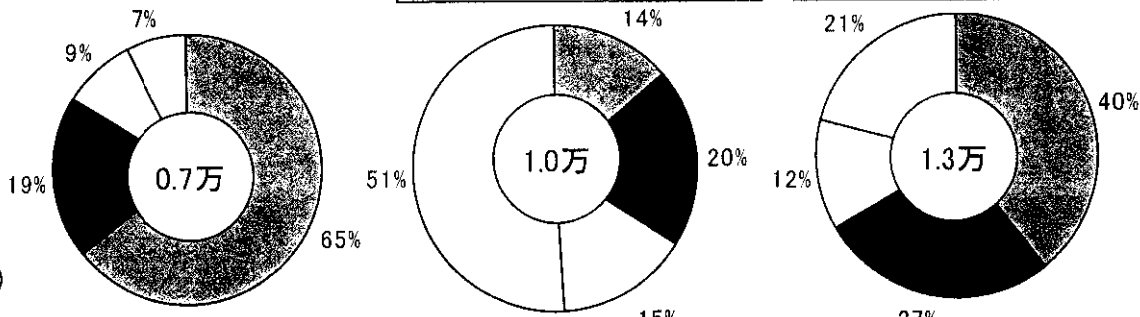
入院期間別の疾患



疾患別の入院期間



血管性及び詳細不明の痴呆 精神作用物質使用による精神及び行動の障害 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害 気分(感情)障害

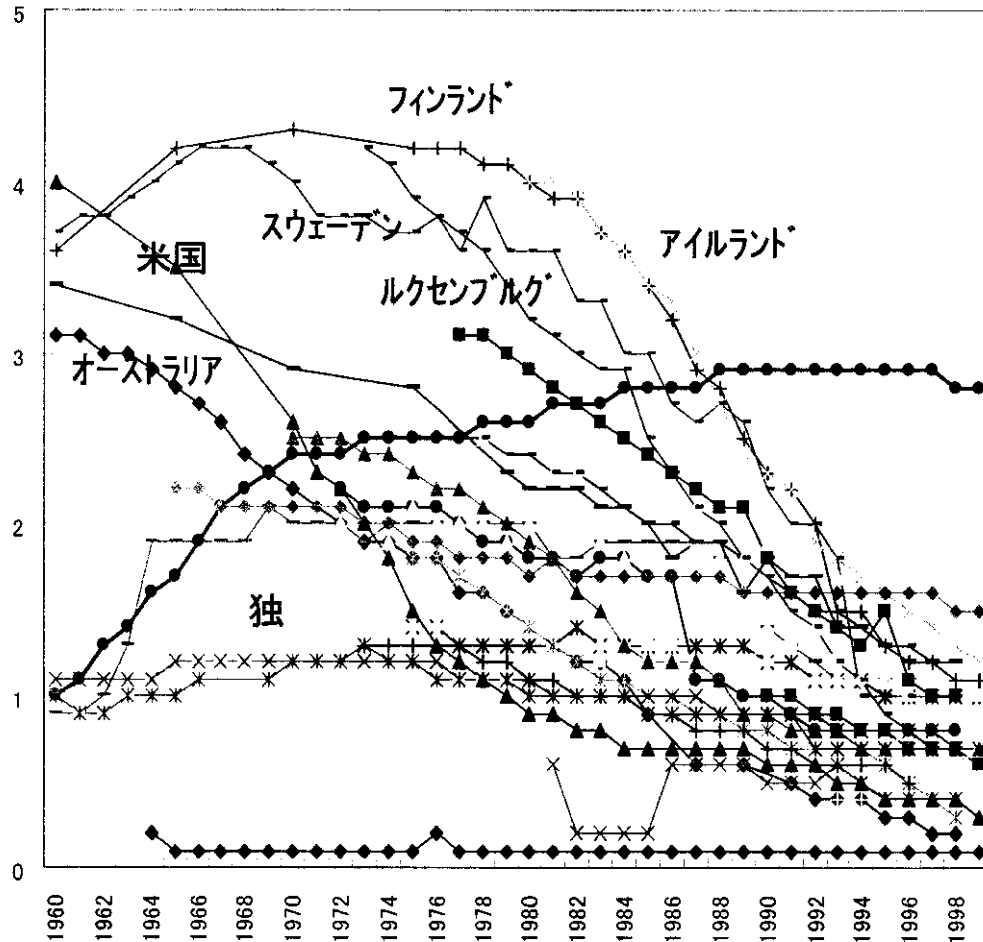


神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 精神遅滞 その他の精神及び行動の障害

- 1年未満
- 1-5年未満
- 5-10年未満
- 10年以上

資料:厚生労働省
患者調査(H11)

精神病床の外国との比較 (人口1000対, 1960-2000)



OECD Health Data2000

精神病床等に関する検討会(第2回)
長谷川敏彦参考人発表資料より

OECD Health Dataで扱う精神病床の定義

精神疾患を有する患者(薬物依存症含む)の入院のための病床。精神疾患に罹患していても入院の目的が医療行為でない者のための病床は省く。

<オーストラリア>

公私立単科精神病院のすべての病床。

<フィンランド>

病院の中の精神科病棟の病床。

<米国>

全ての非連邦病院の精神病床。ナーシングホームやデイケアベッドは含まない。

<スウェーデン>

精神科ケアのために自治体が運営している病床。精神科診療所、一般病院や精神病院の病床も含む。

<ルクセンブルグ>

精神科病院とサービス。

<アイルランド>

公立の精神病院もしくは病棟の病床。ただし、私立精神病院の病床は除く。

<ドイツ>

精神病院の病床と救急病院の精神科病棟の病床。

<オーストリア>

精神病床が50%以上の病院の病床と一般病院の精神病床。

<カナダ>

精神病院の病床と一般病院で精神疾患を扱う病床。

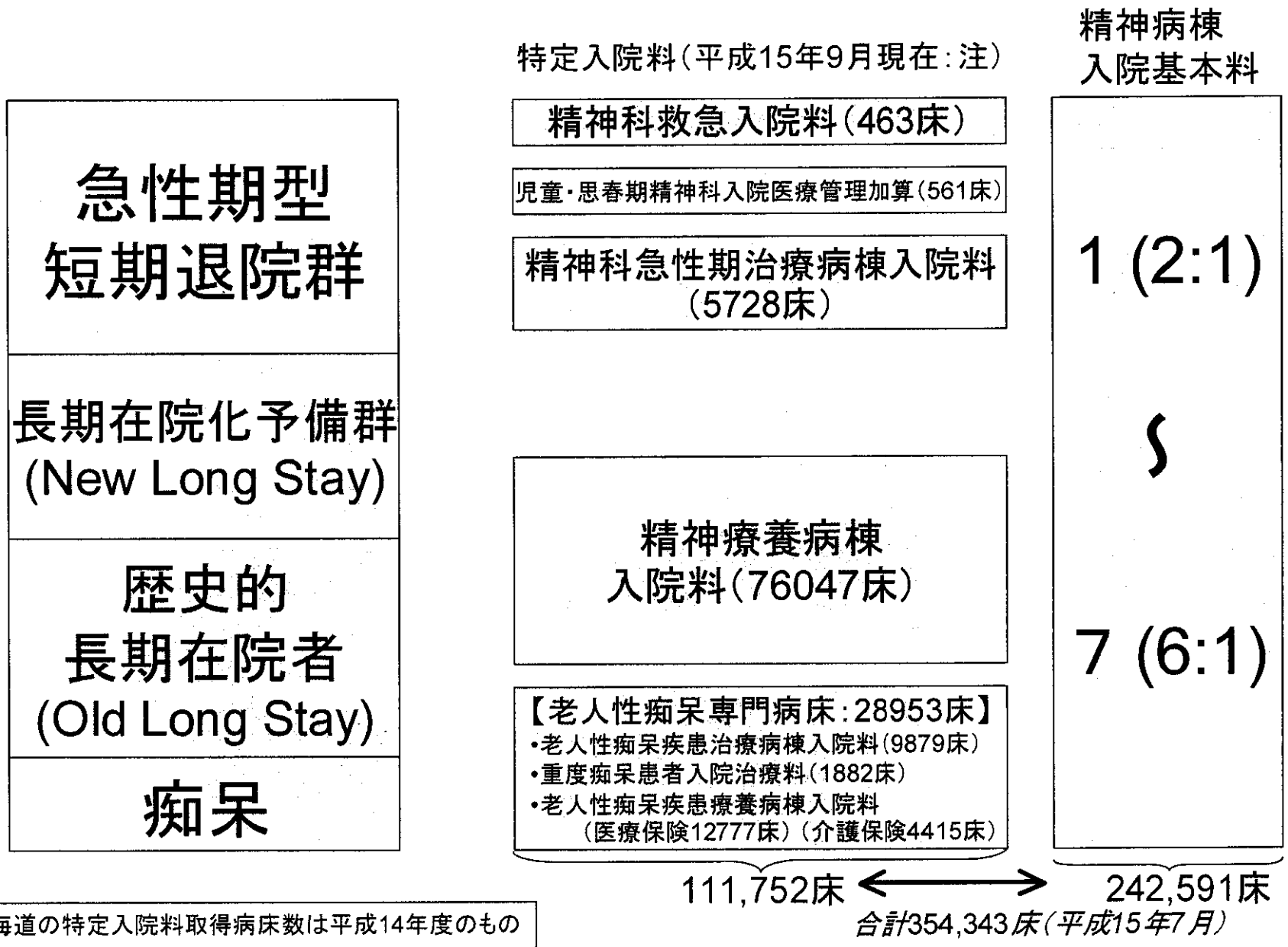
<イタリア>

精神病院の病床と他の病院の精神病床。

<イギリス>

大英国立ヘルスサービス病院の精神疾患、精神遅滞、学習障害のための病床。北アイルランドの病床は含まない。

精神病床の現状

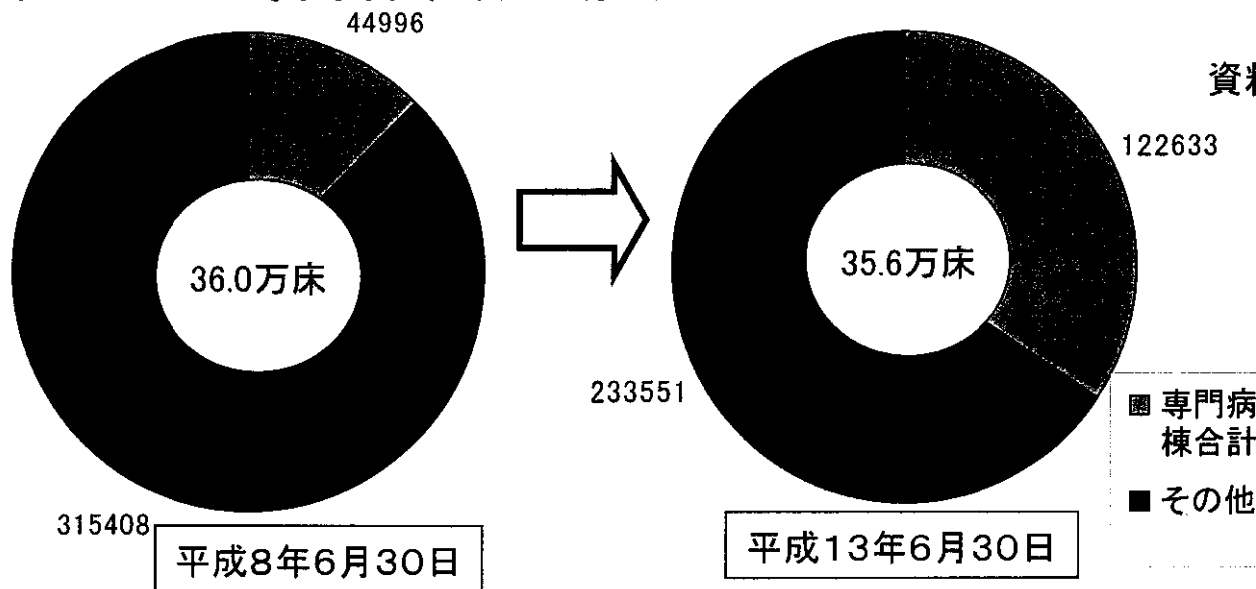


注:北海道の特定入院料取得病床数は平成14年度のもの

精神病床等に関する検討会(第2回)伊藤弘人参考人発表資料より

精神病床の現状(専門病床数の動向)

<精神病床数における専門病床数の動向>

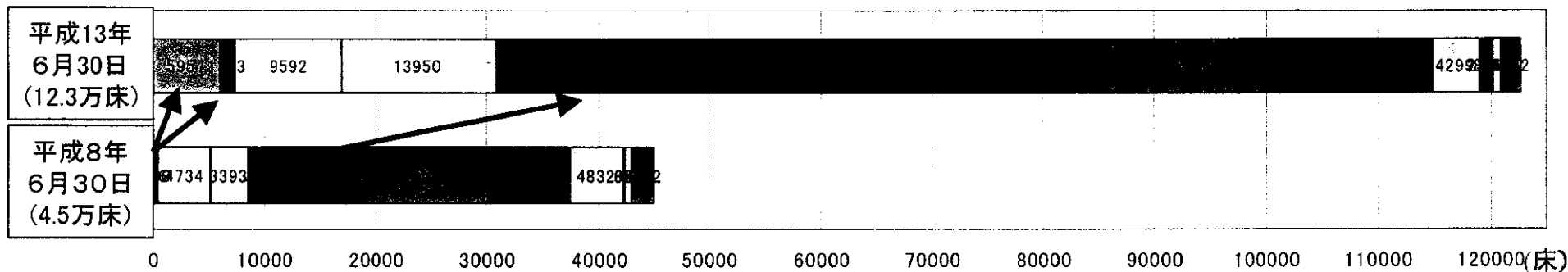


- 専門病床合計
- その他

(注意)左上から精神療養病床までは診療報酬区分、老人精神病棟から合併症病床までは調査上定めた定義による区分
(次ページ参照)

<専門病床種別の専門病床数の動向>

- 精神科急性期治療病床1
- 精神科急性期治療病床2
- 老人性痴呆疾患治療病床
- 老人性痴呆疾患療養病床
- 精神療養病床1
- 精神療養病床2
- 老人精神病棟
- アルコール病床
- 薬物病床
- アルコール・薬物混合病床
- 児童思春期病床
- 合併症病床



診療報酬区分

- <精神科急性期治療病棟1>
- <精神科急性期治療病棟2>
- <老人性痴呆疾患治療病棟>
- <老人性痴呆疾患療養病棟>
- <精神療養病棟1>
- <精神療養病棟2>

厚生労働省精神保健福祉課が調査を実施するに当たって定めた定義

<老人精神病棟>

入院患者のおおむね60%以上が65歳以上の高齢者であって、「老人性痴呆疾患専門病棟」に属さないもの

<アルコール病棟>

入院患者のおおむね50%以上が「アルコール使用による精神及び行動の障害」であるもの

<薬物病棟>

入院患者のおおむね50%以上が「アルコール以外の精神作用物質による精神及び行動の障害」であるもの

<アルコール・薬物混合病棟>

「アルコール」と「アルコール以外の精神作用物質」による入院患者の合計がおおむね50%以上で、それぞれ単独では50%に満たないもの

<児童思春期病棟>

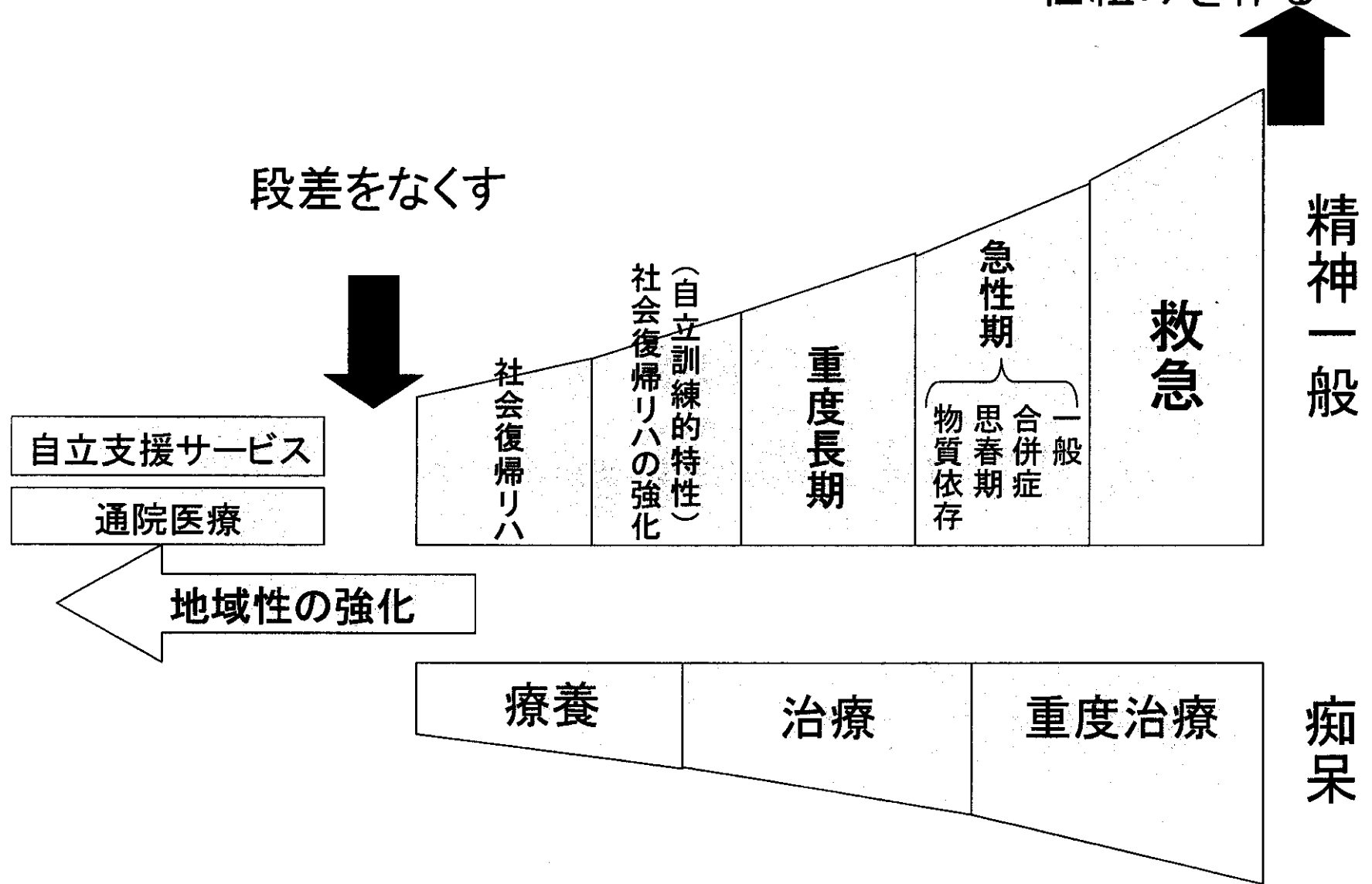
入院患者のおおむね50%以上が20歳未満であるもの

<合併症病棟>

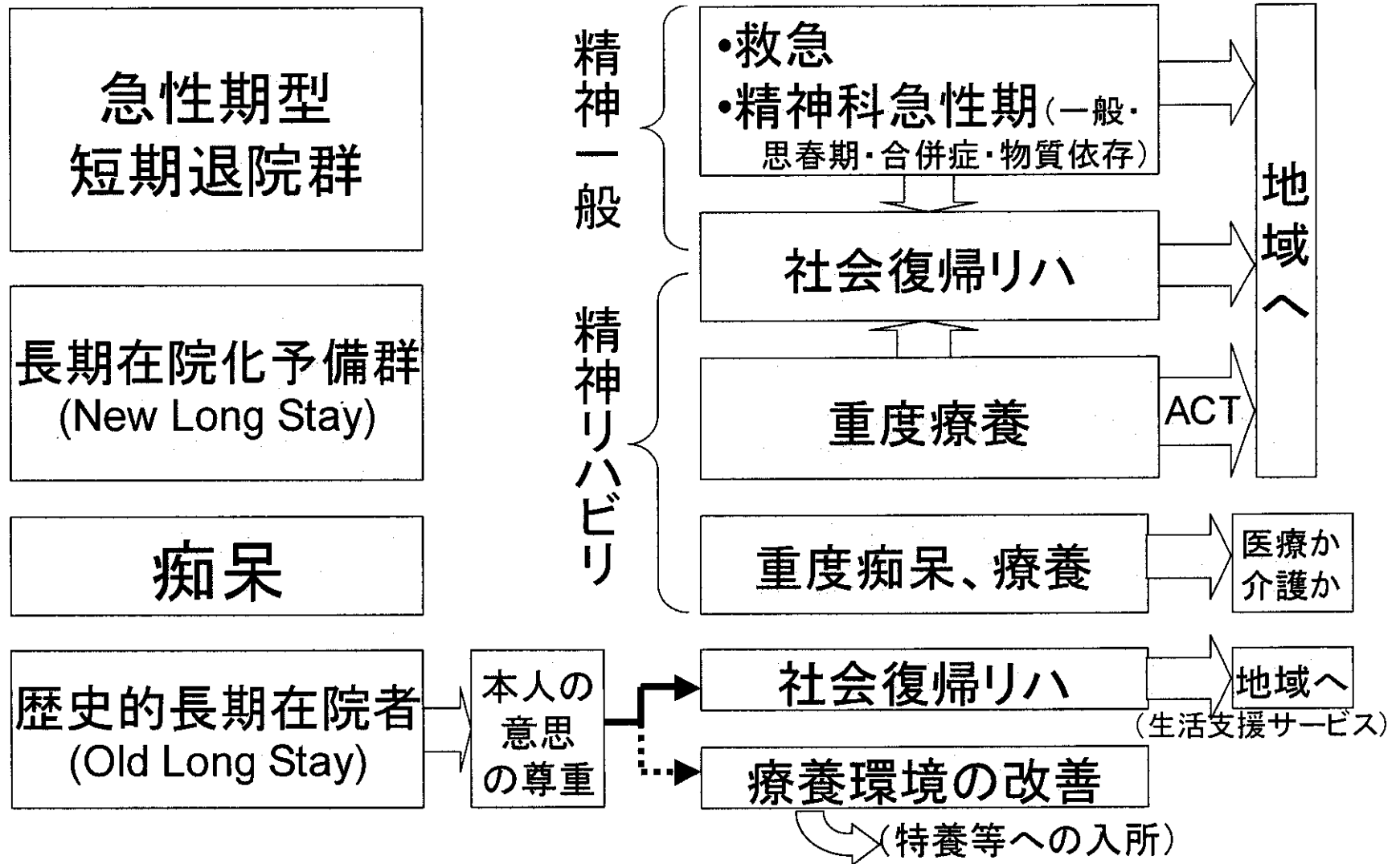
結核・感染症などを合併してる患者を、他の入院患者と区分して収容できる構造になっているもの

今後の方向性(政策的方向性)

医療密度の濃い
仕組みを作る

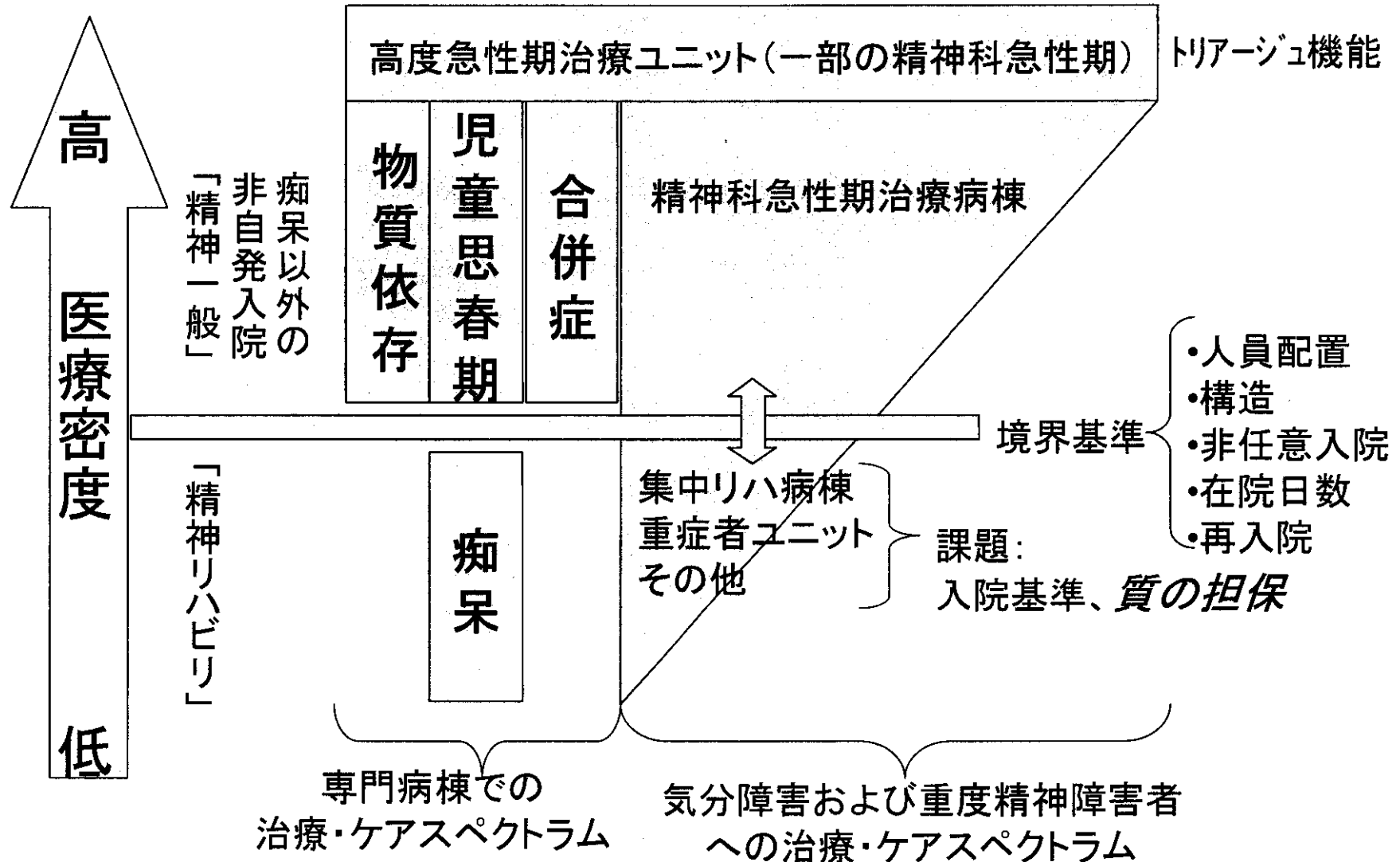


精神病床の将来像 1



精神病床等に関する検討会(第2回)伊藤弘人参考人発表資料より

精神病床の将来像 2

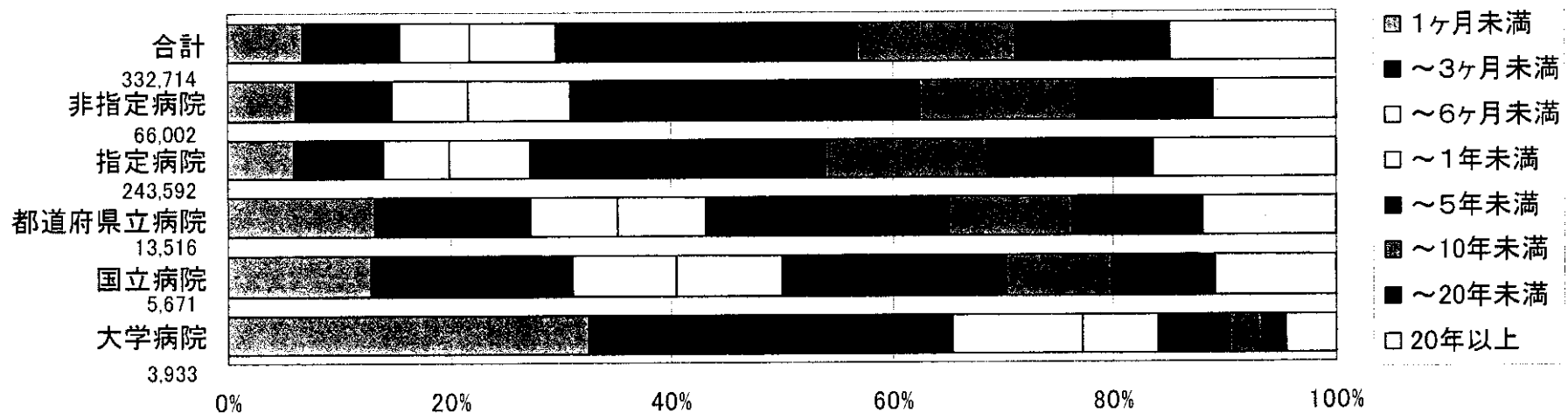


設置主体別の精神病床数・措置入院対応可能病床数・ 措置入院患者数・入院患者の入院期間 等

<設置主体別の精神病床数・措置入院対応可能病床数・ 措置入院患者数 等>

	大学病院		国立病院		都道府県立病院		指定病院		非指定病院		合計
精神病床数	4,690	1.3%	6,967	2.0%	16,483	4.6%	257,031	72.2%	71,013	19.9%	356,184
措置入院対応可能病床数 (指定病院数)	166 (13)	0.4%	6,967	18.0%	16,483	42.6%	15,076 (1,003)	39.0%	0	0.0%	38,692 (1,016)
措置入院患者数(H13.6末)	33	1.1%	84	2.7%	331	10.7%	2,635	85.5%	0	0.0%	3,083
H13.6月の1ヶ月間に措置入院した患者数	16	3.2%	21	4.2%	129	25.9%	333	66.7%	0	0.0%	499
応急入院患者数	10	3.0%	26	7.7%	192	56.8%	109	32.2%	1	0.3%	338

<設置主体別の入院患者の入院期間>



資料:精神保健福祉課調(H13.6末)